

# 市民との絆 きずな

編集・発行 / 社会民主党北上市議会議員団 / 岩手県北上市大曲町1-27 TEL 0197-64-5050



代表 八重樫 善勝

鬼柳町・当2回（5年）  
 ・教育福祉常任委員会  
 ・環境問題専門委員会  
 ・市政調査会会長



幹事長 佐藤 ケイ子

江釣子・当3回（9年）  
 ・総務常任副委員長  
 ・議会運営委員会  
 ・少子高齢化対策専門委員会  
 ・議会広報編集委員会



会計 星 あつ子

常盤台・当1回（4年）  
 ・経済環境常任委員会  
 ・まちづくり専門委員会  
 ・議会広報編集委員会



オフィサー 三浦 啓一

立花・当1回（4年）  
 ・建設常任副委員長  
 ・農業振興専門副委員長  
 ・議会広報編集委員会

も く じ

● 第50回政策懇談会 3月定例会	2ページ
● 第51回政策懇談会 6月定例会	2・3ページ
● 第52回政策懇談会 9月定例会	3・4ページ
● 第53回政策懇談会 12月議会	4ページ
● 反対討論 政務調査費収支報告書	5ページ
● 研修報告	6ページ

宮沢賢治農民芸術概論 綱要

序論

……われらはいっしょに  
 これから何を論ずるか……

おれたちはみな農民である  
 ずるぶん忙がしく仕事もつらい  
 もっと明るく  
 生き生きと生活をする道を見付けたい  
 われらの古い師父たちの中には  
 さういふ人も応々あった  
 近代科学の実証と求道者たちの実験と  
 われらの直観の一致に於て論じたい  
 世界がぜんたい幸福にならないうちは  
 個人の幸福はあり得ない  
 自我の意識は個人から  
 集団社会宇宙と次第に進化する  
 この方向は古い聖者の踏み  
 また教へた道ではないか  
 新たな時代は世界が一の意識になり  
 生物となる方向にある  
 正しく強く生きるとは銀河系を自らの中  
 に意識してこれに依じて行くことである  
 われらは世界のまことの幸福を索ねよう  
 求道すでに道である

この会派政務調査報告書は、政務調査費により作成・発行されるものです。



# 政務調査研修の報告

期日	場所	研修内容
5月17日	市内	老人介護施設視察(さくら爽・北星荘)
5月21日	市内	女性消防士との懇談
8月2日 3日	東京	自治体改革セミナー 自治体再構築のこれから 記念講演 分科会 1. 財政分析講座 2. 政策法務講座 3. 自治体入門講座
8月20日	北上市役所	ゴミ手数料化計画について
9月1日 2日	埼玉県	あい女性会議セミナー 講演①「ジェンダー平等」を女性の力に 講演② 新自由主義のグローバル経済と私たちの生活
10月31日	盛岡市	岩手県消費者大会 基調講演「日本経済は庶民増税なしで可能 ~つづられた政府の財政危機~」 分科会 1. パイオ燃料の陰で おびやかされる食生活 2. 地球温暖化と私たち 3. 安心の医療・介護をめざして
11月13日	北上市役所	下水道・農集排料金と市財政について
11月19日	東京・厚労省	これからの地域福祉のあり方に関する研究会
11月20日	東京・代々木	全国消費者大会 基調講演「人間らしく安心して暮らせる社会のために」 分科会 1. 食の安全は大丈夫か 2. 安心の税・社会保障を考える 3. 公共交通の安全と規制緩和の影響
12月12日	北上市役所	社会保障関連政策研修会
12月27日	遠野市	遠野市立助産院視察
2月4日	東京都	地方財政セミナー 講演① 2008年度国家予算案の分析 講演② 財政健全化法解説

9月1日・2日(埼玉)  
**政治の役割は弱者を救うこと**

山口二郎(北海道大学大学院教授)  
小泉政権で国民は構造改革のリスクを肌で感じるようになった。また、企業の営利追求で偽装や事故がおき不安も増大した。安倍政権は、福祉切り捨てと自己責任論のキャンペーン、愛国心の強制、共謀罪成立など最悪だった。国民の悲痛な思いが、参院選の与野党逆転をもたらした政策が変わっていく。政治の役割は弱者を救うことにあることを強調した。意見交換では、社会保障と消費税のあり方に質疑が集中した。

9月1日・2日(埼玉)  
**男女共同参画は身近な活動から**

上野千鶴子(東京大学大学院教授)  
女性学で有名な上野千鶴子先生は、小泉・安倍政権の新保守主義で、男女共同参画が後退(ジェンダーバッシング)した事例を紹介。しかし、平等意識は後戻りせず浸透していることは間違いなく、女性たちが身近な問題で活動を続け達成経験を積み重ねていくことが男女共同参画の推進になると話され共感した。



10月31日(盛岡)  
**財政危機 キャンペーンのうちそ**

森永卓郎(経済アナリスト)  
政府は834兆円の借金で財政破綻と言っている、借金して米国ドルを買い支えている。財務省は借金キャンペーンで地方財政へのしわ寄せと増税世論形成に向かわせている。経済回復に反して庶民の生活が苦しいのは、経済成長部分が資本家へ集中しているからであり、労働分配率の低さは、経済循環を止める。不公平税制も問題であり、負担をすべき者は金持ちなのだと思庶民が声を上げなければならぬと結論づけていた。

11月20日(厚生労働省)  
**地域福祉は制度のすき間をうめること**

福祉の「すき間」は、推進者側(国)が制度を作るから発生する。当事者である住民主体で福祉サービスを考えることはできないかがテーマだった。  
三重県伊賀市社協協会は、町内会やNPO、ボランティアで「地域支援者会議」をつくり、声かけや見守り活動など福祉制度のすきまを埋める細かなサービスの事例を紹介した。東京都世田谷区社協協会は、権利擁護センターを設置し、認知症や障がい者の金銭管理と財産保全のサービスを行っていた。  
在宅生活を支援するため、全国各地様々な工夫がされている姿が参考になった。現場の声が政策に生かされることを期待したい。

12月27日(遠野)  
**遠野市立助産院「ねっと・ゆりかご」視察**

出産環境は全国で深刻な問題であり、助産師の活動が産産支援になることは間違いない。しかし、医療法の改正で嘱託医が義務付けられ、出産を扱う事が難しくなっている。  
遠野市では産科医師不在による妊産婦の負担軽減のため、12月から公設の助産院を開設している。  
視察当日も妊婦さんが助産師の健診を受けており、パソコン通信で医師の指導を受けていた。妊婦さんたちは今まで1時間以上もかけて盛岡や金石の産婦人科に通院し、経済的にも肉体的にも大変だったが、助産院の開設に大変喜んでた。

11月21日(東京)  
**安心して暮らせる社会を**

宇都宮健児(弁護士)  
新貸金業法の成立により、多重債務対策は前進したが、この背景には貧困と多重債務に苦しむ国民の声があった。貯蓄の無い世帯は長年10%前後だったが、二〇〇六年度は22%となり貧困が拡大している。破産の事例を紹介した。憲法25条の「健康で文化的な生活を営む権利」を保障するためにも、社会保障制度の充実が必要であり、

**あとかぎ**  
行財政改革って何アー!?。  
市民に節約と負担のみを強いるのが改革かなと思いたくなるくらい厳しい提案が続く。市民のための「改革」は、いつ行なわれるのやら……。

灯油の高騰の中、下がるのは我が家の家計のみ……、どうにかならないのか、誰がしたかすべて人の仕業、やっぱり政治。  
みんなの声で変えるべきやない。今年もよろしくおねがいします。



不公平税制の是正を

# 反 対 討 論 19 年 12 月 議 会

## 市立幼稚園保育料等 4 条例の一部を改正する条例

この条例は、市立幼稚園、博物館、鬼の館、市民プール等体育施設の徴収料・使用料を改定するものである。他の条例がフルコストを基に料金設定されているが、幼稚園保育料は、交付税算入単価を基に設定されていることから全く異質のものである。また、実施時期が平成21年4月ということからも急いで議決を得る必要性はなく、保護者への説明期間を十分に取り、別立てで提案するべきである。

料金引き上げが内容の充実や存続に寄与する事なく、民営化の方向性が示されるのみでは、市民の理解を得られない。少子化対策や幼児教育の充実を見据えた上での提案であるべきで、「受益と負担」という財政中心による保育料の引き上げであってはならない。

企業立地事業には多額の支出を惜しまず、子育てをしている市民380人から年間182万円の負担を求める歳出入のアンバランスこそ見直しが必要である。

この条例は、賛成多数で可決された。

## 廃棄物処理手数料、農業集落排水処理 施設使用料等7条例の一部を改正する条例

この条例は、農業集落排水、清掃事業所直接搬入ゴミ、多目的催事場やサンレック等の施設使用料・手数料を改定するものである。

農集排については、6人家族で年額9,800円もの増額となり、人員割定額制のため節約出来る仕組みではない。提案前に下水道を含めて市全域「汚水適正処理構想」を早急に策定し、計画見直しを行うべきである。

清掃事業所への自己搬入の50kg以下無料を事業系と同額の10kg130円にすることは、県内でも高額となり、収集運搬費の増額のため実施しようとしているごみ有料化の提案理由と相反する。自己搬入は不法投棄対策にもなり、むしろ優遇すべきである。

また、全く設置理由が違う7条例の一括提案は、議会軽視であり、すべて高い方へ基準を合わせる手数料改正は、認められない。

\* 記名投票の結果、一票差で否決

### 会派で取り組んだ請願

- ★障がい者の地域生活と社会参加の促進にむけた障がい者自立支援法の改善を求める請願（採択）
- ★義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合2分の1復元を求める請願（採択）
- ★教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願（採択）
- ★身近な地域で安心して出産ができる助産所の存続を求める請願（採択）

棄権する議員、礼を見えないよう投票する議員など様々だったが、「当局提案がすんなり議会を通る」または、「議会が賛成したから決定した」という当局の思惑を覆すこととなった。議会の中で賛否両方の意見が出され、お互いに反論

## 北上市議会初の記名投票採決 社民党会派が動議提出

通常の採決は起立採決が慣例であるが、だれが賛成・反対したか議事録にも載らずわからない。市民に大きな負担を求める案件や可否がきつ抗している際には、自らの投票行動を有権者に信念を持って明示する「記名投票」方式こそ議員の責任と考える。

今回は、農集排と公共下水道使用料等改正2条例に記名投票採決を提案した。どちらの案件も生活污水処理であるにもかかわらず、農集排処理施設等条例のみが否決された。

通常の採決は起立採決が慣例であるが、だれが賛成・反対したか議事録にも載らずわからない。市民に大きな負担を求める案件や可否がきつ抗している際には、自らの投票行動を有権者に信念を持って明示する「記名投票」方式こそ議員の責任と考える。

北上市議会が議案を否決したのは、94年（平6）の議会中継設備整備に伴う補正予算以来13年ぶり。

北上市議会が議案を否決したのは、94年（平6）の議会中継設備整備に伴う補正予算以来13年ぶり。

## 議員定数見直し論

H18年より議長要請のもと、議会改革調査検討委員会が発足。議員報酬・定数・政務調査費等のあり方を議論し、政務調査費の減額と検証委員会の設置を決定した。

議員定数については、会派ごとに意見が分かれ、改選時期がせまる中での合意には至らず、改選後に検討することになった。そもそも行革の中に位置づけられていること自体、財政中心の議論に偏り、本来の議会・議員の使命と役割論が軽視されかねない。議員定数の削減は、市民と区政をつなぐパイプを細くするものであり、住民の参政権を制限するとともに、多様な人材の出馬枠を狭めると考える。



## 平成18年度 政務調査費収支報告書

### 1 収入額 (単位: 円)

科目	金額	備考
政務調査費	960,000	月額20,000円×4人×12ヶ月
合計	960,000	

### 2 支出額 (単位: 円)

科目	金額	備考
研究研修費	612,285	市政調査会活動費負担金 320,000
		会派研修「権利と暮らしのための女性集会」参加費 (4/22~23日 東京) 41,600
		学習会「国民保護法」参加費 (5/1 北上) 6,000
		「だまっていられない農村の今」集会参加費 (6/2~3 志度平) 14,210
		「格差社会を超えて～公正社会の新しいデザイン」参加費 (11/12~13 東京) 92,175
		地方財政セミナー参加費 (07/2/5~6 東京) 138,300
広報費	363,360	会派活動報告印刷費及び郵送料 (2/21発送 6,000部) 363,360
資料購入費	23,590	資料・図書購入費 23,590
合計	999,235	

収入額が支出額に不足する額39,235円は、別途会派独自会計から繰り入れました。

## 選挙開票時間の短縮を

開票作業は市民の関心が高く、時間の短縮に向けた改善が必要である。そのためには、事前に予想疑問票を作り、解決しておく等マニユアル化が必要である。

期日前投票が増加しているため、現在の一箇所から二箇所にするなどにより、一時間程度の投票時間の繰上げが可能ではないか。

## 農地荒廃を見放すな

米離れ、米価下落、農業従事者の高齢化等により遊休農地の拡大が進んでいる。耕作放棄地ゼロに向けて実態調査と対策が急務である。農業委員会での農地パトロールの実施や、アンケート・聴き取り調査を含め早急な対応を進めるべきである。賃貸や草刈・耕起の指導や山林と隣接する場所の非耕地扱いなど種々の対応強化が求められる。



地域総出で水路の草刈り

## 第53回政策懇談会

(11月26日の主な意見)

- 新知事は「県民所得を上げる」と表明したが、県でも市でも政策が見えない。一方で人件費削減率は全国トップクラスであり矛盾しているのではないか。
- ゴミ有料化の実施時期が延期され、料金も若干安くなったが、根本的には何も変わっていないのではないか。弱者には厳しさを感ずる。
- 下水道や農集排のアップ率は高すぎないか。激変緩和はないのか。
- 財政難と言うが、予算バランスの悪さはないのか。連結決算で恐れているのは何の部分か。第三セクターの将来負担はどうか。
- 後期高齢者医療制度やメタボ対策など保健行政は混乱しないか。
- 今年の市民劇場は、脚本募集もなければ実行委員会結成の動きもない。開催はどうなるのか。

## 12月議会

### 健康指導体制の充実を

経済的理由から妊婦健診を受けない傾向にあり、「妊婦たらいまわし」の問題も出ている。公費負担の拡大を。(妊婦健診の単価が来年度から上がるため、4回の公費負担を維持するだけでも大変という答弁。)

財政難とメタボ対策の陰で、が

### 介護福祉施設で意見交換



ん検診事業の後退が心配されるが着実な推進を。(答弁では、がん検診は維持するものの、検診料のアップも検討中。)

### 市民負担増の前に

下水道等の各種手数料アップ案は大幅であり、弱者には厳しい提案である。市民負担増を求める前に、実施すべき事があるのではないか。

① 市民に財政状況を説明し理解を求めるべき。

② 法人税の超過税率を適用している自治体が多いが、法人にも負担をお願いすべきではないか。

③ 行革緊急プログラムの効果と構造改革の進行状況公表を。(答弁では、緊プロは40億円を目標としていたが、六一億八、〇〇〇万円の効果を見込んでいる。構造改革は職員定数の見直し等31項目の内8項目に着手し、19年度は手数料検

証など5項目に取り組んでいるという答弁。)

④ 優先施策の企業補助は7億円余と高額になったが、中間評価は。(3年間で20件の企業誘致があり188社となった。製造業の従業員数は18年度一四、八七六人と15年度比一、五八九人増加、法人市民税は18年度六億七、七〇〇万円と16年度比二億三、四〇〇万円増加した。個人所得は260万円台であり、平均県民所得237万円を上回っており成果がみられるとの答弁。)

### 市民劇場の今後のあり方

平成19年度は従来のような市民劇場の公演はないということだが、30年間の歴史ある市民の積み重ねの検証の結果としての方向転換なのか。入場者数の減、キャストや脚本の確保、観客満足度などの課題もあると聞いている。しかし、市民劇場は演劇というスタイルを使った「まちづくり」で、目に見える協働の姿であるにもかかわらず、観客アンケートには現れない。もし、財団、実行委員会、教育委員会の間で考え方にずれ違いがあるのなら、教育委員会が話し合いの場を設定すべきである。



### これからの

### ごみ有料化実施計画案

市民から幅広く提言を受けたにもかかわらず、実施計画案は、減量化・リバウンド・事業系混入対策など基本計画と変わったプランがない。12月実施まで説明会を繰り返すのではなく、市民と行政が一緒に良い方向性を見出す協働の時間に使うべきである。

ランニングコストは、減量に関係なく、永遠にかかる仕組みである。一定量まで努力すれば負担が減るようなボーダーラインを引き、負担と同時に明るい展望も示せば、市民も努力しがいがある、減量効果も大きくなるのではないか。



ゴミ有料化で当局の説明を聞く

# 6月議会

## 自治基本条例の策定について

市民参加と協働という文字が氾濫しているが、自治基本条例の策定にあたっては過程を大事にし、ワーキンググループの活動やパブリックコメントの実施、市民説明会の開催など説明責任を果たさなければならぬ。

この条例策定を通して本当の市民参加と協働が市民に定着することを願っている。特に、勤労者の参画ができるよう会議時間の考慮等環境を醸成していく事が肝要ではないか。

## 行財政改革緊急プログラムの 一律マイナスシリーディング問題

教育予算の需用費減は5年間で22%・1千万円減となっている。特に学校図書費は、県内13市で北上市だけが児童数に対する図書整備基準が達成されていない不名誉な状況である。幼児期から小学校幼児期から小学校までの読書量によって学力に影響が出ると言われており、教育予算の減額は正を喫緊の課題とすべきである。

## 安全・安心なまちづくり

消防職員の定数は、団塊世代の退職や若年世代の育児休業、交流派遣人事など勤務のローテーションが限界にきているのではないかと



図書費を充実を！

新たな広域化もあるようだが、市民の安全・安心のため定数を見直すべきではないか。

介護施設等への指導及び監査の権限は県にあるとは言え、最も近い行政として運営に関与できるよう関係方面に働きかけをすべきではないか。

## 特別会計の繰上充用問題

地方財政健全化法により平成20年度の決算から、特別会計の起債残高や第三セクターの将来負担を含めて財政状況を示すことになっている。

今年度の決算でも5件の特別会計で39億円の繰上げ充用をしているが、繰上充用の制度を改善していくべきである。

## 子育て環境の充実を

大規模学童クラブは、3年後に国の補助金が廃止される見込みで、クラブの分割や補助金の問題も生じる。国県に適正基準の見直しを要望するの答弁。その後、国は10月に

ガイドラインを発表し、70人までの規模とするよう示した。今後の市の補助が確保できるか不安が増す。

ファミリーサポートセンターの職員体制の変更で事業推進が不安になっている。利用者の切実な声を聞き、緊急対応を行ってほしい。(9月補正で対応。)

## 障がい者の地域移行施策

障がい者自立支援法により、福祉施設や精神化入院者約40名の地域移行を進めることになる。ケアホーム等や日中活動の場の整備促進を。(旧北星荘を授産施設に検討したが、利用者数や施設の規模等問題が多い。精神障がい者のグループホームは、民家を借りて市が一部補助をするようにしたいと答弁。)



子育て支援を

## 第52回政策懇談会

(8月22日の主な意見)

- ゴミの有料化案や行政サービスの後退が見られるが、行革への取り組みが強行的になっていないか。
- 後期高齢者医療制度は、月六、〇〇〇円以上になるらしい。医療・介護難民が心配だ。
- 公共交通会議を全市町村でつくるよう国土交通省で示したようだが、バス対協との整合性が不明だ。赤字バス路線の県補助金が廃止の動きになっており、生活路線の確保が問題になるようだがどうか。
- 教職員評価で差別をしないよう奥州市議会に請願が出され、採択されたようだ。北上市ではどのような動きになっているのか。

## 9月議会

### 県内初ごみの有料化

ごみ有料化は、市民にはあまりにも唐突である。現事業の検証も行っていない現状での提案は、とうてい受け入れられるものではない。環境より財政確保を優先する有料化は、形を変えた増税であり、取れるところから取るという姿勢は、国の政策と同様、頻拍している市民の暮らしを全く見ていない。反対意見が多くても理解を得られなかったという解釈は、強引であり市民の不信を抱かせる。

## 行政サービスの検証は協働で

「行政サービス検証指針」が示され、手数料増や補助金見直しと云うが、公益性や必需性の判断こそ市民との協働作業を行うべきではないか。補助金の削減で各団体は運営に苦慮しており、削減前に十分な協議を望む。(補助金の削減は、担当課と団体の意見交換を行う旨の答弁。現実的には十分な時間が取れるかは疑問。)

## 公契約条例の策定を

行政が業務委託や指定管理等で非正規雇用を助長しているのではないかと。公正労働基準や環境、地場産業支援などの社会的価値の実現を図るため、「公契約条例」の策定をすべきではないか。

## 出産環境の拡充を

産科医療体制は深刻な問題になっているが、統合新病院に産産師外来や院内助産所を設置するよう県に要望してほしい。不妊治療の助成は、県の制度で救えない人に範囲を拡大すべきではないか。(県立病院の院内助産所を要望することと、不妊治療の助成は県補助への上乗せや所得制限の緩和など来年度に向け検討中との答弁。)



## 「政策懇談会」で 意見を聞き取っています。

年4回（定例議会前）「政策懇談会」を開催し、地域や職場の課題などを意見交換しています。  
この市政調査活動の結果として、皆さんの声が一般質問となっています。更にご意見を頂き議会に反映してまいりたいと思います。

## 第50回政策懇談会

（2月19日の主な意見）

- ほとと湯田駅の無人駅案（早朝と夕方）が出ていますが、北上の通学者に悪影響が出る。西和賀だけの問題ではなく、北上でもJRに要請する必要があるか。

- 新年度予算案の概要が新聞に載ったが、商工費が突出した伸び率になっている。バランスに問題はなにか。

- 障がい者自立支援法で、利用者も施設運営も大変そう。何とかならないのか。

- 駅東口の土地利用はどう変わっていくのか。バスの待機や回転は大丈夫か、無秩序な開発にならないか心配であるが、市は関与できないのか。

- 交流センターは、地区の運営と違って1年だが、独自の運営が確立されていない所もある。地域計画もセンター運営も丸投げになっていないか点検の必要があるのではないか。

## 3月議会

### 行財政構造改革の弊害

「民間でやれることは民間で」のかけ声の中、公の役割を市民に示すことなく、「指定管理者制度」が次々と推進され、利益を生み出さない施設にまで及んでいる。常にコストと効率意識を強いられる行革は、職員の意欲と恣意の低下を招き、結果的に活気あるまちづくりに逆行する。予算の一律10%削減、手数料、使用料の見直しは更に市民の暮らしを困難にしていることになる。

### 本当の協働とは

「協働」に参加できるのは、生活に余裕のある一定の市民に限られている。日々の暮らしに精一杯の市民を支える福祉の充実と暮らしの安定施策を同時進行しなければならぬ。企業との協働をもっと進め、地域貢献を求めていくべきである。

### 男女共同参画社会の実現は 少子化を救う！

「女性に生まれて損をした。」そんなことを思わない社会、言わせない社会を目指していきたい。男女の性にとらわれず、多様な生き方を選び取っていきける時代こそ、出産にプレッシャーをかけず、自然な形で新しい命をはぐくむ事ができる。「子育てや家庭の問題を社会

の責任」として、支援していく施策を今後も求めていきたい。

### 夕張市の教訓は

県内4番目の健全財政と言っているが、「400億の特別会計起債」は、はたして健全と言えるか。表面化させ、適正処理をしていく時期ではないか。

### 有効求人倍率の自身は

求人は全国トップ級というが、北上には派遣会社が県内最多の60事業所あると言われている。非正規雇用が多い現状は、雇用の不安定化と労務の劣悪化に拍車をかけている。正規雇用を企業に強く働きかけていくべきである。

### 学童保育の行方は

北上には、学童保育の先進地であるが、全児童対象の放課後こどもプランは、学童保育の廃止につながりかねない。一体化を勧める国の政策は、児童福祉の考えが欠落している。両事業の役割が全く違うため、それぞれ拡充していくべきである。

### 災害時要援護者 支援プラン策定を

地震・豪雨等の災害時に救援隊が来るまでの間、障害者、寝たきり高齢者、特定疾患患者を守るため、各組織の情報共有システムを構築し、名簿策定・ひとりひとりの支援プランの策定に取りかかるべきである。それには、福祉部局が中心となって個人情報の壁を乗り越える必要があるのではないか。

### 農地・水・環境保全 向上対策の支援は

農業の経営安定化対策として「品目横断的経営安定対策」と「農地・水・環境保全向上対策」が掲げられ、農政改革の「両輪」とされている。

農地・水・環境保全向上対策を進めるにあたり、JAからの指導、助言、資材、機材貸与等の支援が戴けるか疑問である。今後、対象エリア外の農地についての環境悪化が懸念される。

### 国土調査は森林整備の前提だ

旧和賀町内の民有林国土調査は実施されているが、旧北上市内は実施されていない。環境保全上、大変重要となっている森林は、世代交代やエネルギー事情の変化などにより、民有林の境界が不明となっており早期の調査が必要で、森林整備に大きな支障となっている。



「いわての森林づくり県民税」による整備を進めるためにも国土調査を進めるべきである。

## 第51回政策懇談会

（5月25日の主な意見）

- 学校図書費が少ないと新聞報道されたが、充実させてほしい。学校図書の実用のため国は千億円用意したはずではないか。北上はどうなっているのか。

- 障がい者の社会参加を支援する政策が進んでいないのではないか。北星荘の跡地を障がい者に活用できないか。

- 補助金が一律カットされて福祉団体は運営に苦慮している。一方で丸投げ状態の事業も見られるのではないか。

- 藤沢の湯は今後どうなるのか。
- 県施設跡は問題が多い。旧黒南のプール跡は草ボウボウであるが、北病の跡地も心配だ。

- 展勝地公園の拡張は、市の用地買収ばかりでなく、国の河川敷部分も一体的に計画されているのか。景観と農地保全のバランスはどうか。